

## 公益財団法人青樹会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般を周知・徹底する

<対策>

- ・ 病院内HP等を活用し、両立支援制度の情報が従業員が触れやすい環境を整える
- ・ 従業員向けに育児と仕事の両立支援制度を紹介するコンテンツの作成
- ・ 管理職向けの研修を実施し育休取得や、育児と仕事の両立支援に関する理解を深める

目標2：時間外労働の削減

<対策>

- ・ 業務の効率化を検討・推進する
- ・ 時間外労働の指示命令を徹底する
- ・ 月別に時間外労働の実績を集計、実態を把握し管理職への周知を図る
- ・ 監督者は、業務に支障が無いと判断した場合は、積極的に取り組むよう促す

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

女性従業員……取得率を極力100%にすること

男性従業員……計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- ・ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施
- ・ 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

目標4：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間12日とする

<対策>

- ・ 計画的な取得に向けて管理職を対象とした研修の実施
- ・ 個人別の年次有給休暇取得状況について実態を把握する  
管理職へ有給休暇取得状況を報告し、計画的取得の促進と周知を行う

目標5：若年者を対象としたインターンシップ等の就業体験機会を積極的に提供する

<対策>

- ・ インターンシップ等の受入態勢の整備・拡充
- ・ 教育機関などと連携を図り積極的に実施する